じんけんさろん

回　覧

息子を奪われた母の想い

～少年犯罪を防ぐには～

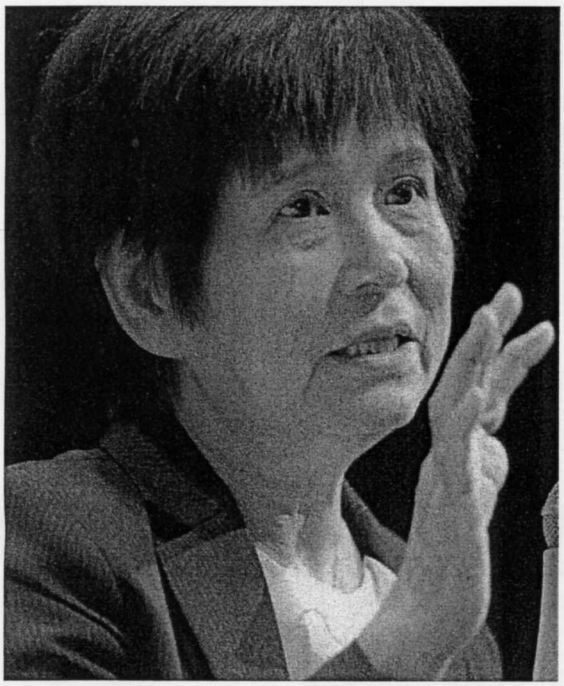

少年犯罪被害当事者の会 代表

武 るり子さん

講師プロフィール：

平成８年に高校生の息子が、他校生からいわれのない暴力で生命を奪われる。

平成９年、少年犯罪の被害者遺族とともに、少年犯罪被害当事者の会を設立。

平成 14 年、損害賠償を求めた訴訟で勝訴し、少年犯罪被害者の訴訟費用を援助する「孝和基金」を設立。

平成 15 年度に大阪府草の根人権活動奨励賞を受賞。全国で講演中。

2月8日(土)

入場無料
申込不要

【開場】13:00【開演】13:30【定員271人/先着順】

生駒市コミュニティセンター 文化ホール

（生駒セイセイビル１階。生駒駅南側徒歩２分）

※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ　生駒市人権施策課　☎0743-74-1111（内線656）